

広島広域公園保守管理業務一覧

※対象施設の記載のないものは陸上競技場、第一・第二球技場、テニスコートを対象施設とする

区分	主な点検、保守管理項目等		回数	備考
消防用設備点検	・消防法第 17 条の 3 の 3 の規定による消防用設備等の点検及びその結果の報告 ・前記業務に付随する部品・薬剤等の取替、充填、調整		年 2 回	
電気設備等の 運転及び 保守管理	電気・冷暖房設備等の運転保守管理 ・冷暖房設備の運転操作、切替え及び点検整備 ・ボイラーの運転操作及び保守管理 ・空調盤の操作及び整備 ・個別空調機の保守管理 ・エアフィルターの点検、清掃、取替 ・送風機の内部清掃、点検整備 ・消耗品の取替、注油、小修理		各施設の供用日	
	自家用電気工作物の運転及び保守管理 ・電気事業法その他関係法令等に基づく電気工作物の総括管理（運転、監視、制御、故障等の対応、小修理、保安点検等） ・その他電気設備の運転及び保守管理 ・電気事業法の規定による届出等		各施設の供用日	受電設備容量 5,770KVA 非常用電源容量 505KVA 契約電力 1,700KW 程度
	負荷設備の運転及び保守管理 ・照明器具の清掃、整備、不良品の取替 ・コンセント、スイッチ等不良品の取替			
	給排水設備の保守管理 ・各ポンプ用モーターの点検整備 ・各配管系統の漏水等巡回点検整備 ・パッキン類その他消耗品の取替、注油、小修理			
	その他の設備 ・その他の電気設備機器等の点検整備、小修理		週 1 回	6 箇所
エレベーター保守管理（陸上競技場、テニスコート）	月次点検	・点検、注油、調整 ・必要に応じ修理、取替	毎月 1 回	【陸上競技場】 日立インバータ式エレベーター（交流中速）（P85-11-C060、4 stops）1 基 日立マイコン制御間接油圧エレベーター（HF-P、5stops）1 基 【第一球技場】 油圧エレベーター（56NG6467、2stops）1 基 【テニスコート】 油圧エレベーター（交流中速）（HSP11-C045、2stops）1 基
	年次点検	建築基準法第 12 条第 4 項の規定による定期点検	年 1 回	
	電話回線による 24 時間遠隔監視		常時	
構内交換電話設備保守点検	設備の保守点検及び修理等		毎月 1 回	【陸上競技場】 交換機 1 台（内線 40 回線）、多機能電話機 6 台、一般電話機 24 台 【第一球技場】 一般電話機 25 台 【第二球技場】 多機能電話機 2 台、一般電話機 22 台 【テニスコート】 多機能電話機 3 台、一般電話機 19 台 【屋外】 一般電話機 9 台
自動ドア保守点検	装置の点検調整・注油小修繕	起動本体及びモーター 制御器・制御スイッチ機構 起動スイッチ 吊り金具・ふれ止め機構等	年 4 回	【陸上競技場】 DC-5SSIR 両引き×4 台 【テニスコート】 DS-21 型引分×4 台

陸上競技場大型映像装置保守点検	大型映像、送出部保点検	年2回	
	音響設備部保守点検	年1回	
	塔時計／45分時計保守点検	年2回	
	高圧受変電盤保守点検	年2回	
	カメラ設備保守点検	年1回	
電光表示設備保守点検	・表示盤画面保守点検 ・制御架保守点検 ・FAN関係保守点検 ・送出架、各単体機器保守点検 ・映像系関係確認点検	(陸上競技場、テニスコート) 年2回 (第一・第二球技場) 年1回	
陸上競技場計測機器保守点検	フィールド・インフォメーションボードの正常作動点検	年1回	
中央監視設備保守点検	第一・第二球技場、テニスコートの施設を陸上競技場管理事務所で監視するための設備の保守点検	年2回	【陸上競技場管理事務所設備】 中央監視盤本体(MELEBAS-W2000) 1台 ローカルコントローラー(LCP・FIP、CVCF 500V含む) 7台 ローカルコントローラー子機(RT) 6台 ログインプリンター 1台 メッセージプリンター 1台 ハードコピー 1台 停電補償用電源装置(CVCF、MELUPS-8400S) 3KVA 1台 【第一球技場監視設備】 中央監視盤本体(MELSENTRY-U250) 1台 (ローカルコントローラー:LCP含む) 2台 停電補償用電源装置(CVCF) 1KVA 1台 【第二球技場監視設備】 中央監視盤本体(MELBAS-W200) 1台 (ローカルコントローラー:LCP含む) 2台 停電補償用電源装置(CVCF) 1KVA 1台 【テニスコート監視設備】 中央監視盤本体(MELBAS-W200) 1台 (ローカルコントローラー:LCP含む) 2台 停電補償用電源装置 1台
陸上競技場監視設備保守点検	陸上競技場の施設を監視するための設備の保守点検	年4回	中央監視装置 1式 メッセージプリンター 1台 電力リレー盤 1面 無停電電源装置 1式 リモートステーション 10架
テニスコート昇降式照明灯保守点検	昇降式照明灯の保守点検(動作確認、ボルト・ナットのゆるみ、外観点検等)	年2回(総点検、外観点検各1回)	センターコートに設置
テニスコート照明灯制御盤保守点検	照明灯制御盤の保守点検(操作パネル点検修理、動作確認、プログラムチェック)	年1回	
建築物等劣化状況の法定点検	建築基準法に基づく有料公園施設(建築物のみ)の劣化状況の点検	3年に1回(建築物) 年1回(設備)	点検の時期 ・建築物:平成26年5月31日までに実施 ・設備:毎年5月31日までに実施

環境衛生管理	空気環境測定	年1回 (夏期)	水質検査の実施頻度は、検査項目により6ヶ月以内ごとに1回又は1年に1回
	水質検査		
	貯水槽清掃	年1回 (夏期)	
害虫防除	ねずみ及びゴキブリその他の昆虫等の発生・侵入防止並びに駆除	年2回	【床面積】 陸上競技場(14,921㎡)、第一球技場(5,370㎡)、第二球技場(2,690㎡)、テニスコート(4,822㎡)、
壁泉噴水池設備保守点検	動力・制御・電源・配管・ろ過等設備の保守点検	点検調整：年10回、総点検調整 2回 滅菌剤補充：42回、清掃 2回	
調整池水中ポンプ保守点検	水中ポンプの保守点検	年2回	
照明灯等の保守点検	有料公園施設以外の照明灯等の点検、補修	随時	
競技機器・施設の保守管理	陸上競技場陸上競技システム保守点検	年1回	サーバー(1台)、パソコン(9台)、プリンタ(5台)、無停電電源装置(6台)、接続ケーブル(16本)、受信アンテナ(1台)
	陸上競技場電子機器等点検	年1回	【陸上競技電子機器】 ピストル(4丁)、デジタル風速計(4台)、ヘリオスV(3台)、Y0式スタート発信装置(1式)、ゴールタイマー(3台)、ゼッケンナンバー表示板(1台)、ビームセレクター(1台)、データ分岐インターフェイス(1台)、ゴールタイマー・データインターフェイス(1台) 【投てき器具】 砲丸(235個)、円盤(169個)、ハンマー(90個)、やり(84本)
	陸上競技場投てき用囲い組立・分解	随時	
	芝・トラック等の管理	【天然芝フィールド、スタンド】 芝刈、施肥、除草、殺菌剤・殺虫剤散布、目土散布、エアレーション、パッチカル、シャッターリング、オーバーシーディング・トランジション、灌水の実施 【トラック】 水洗いを行い汚れ、カビを除去 【個別業務】 陸上競技場芝生の土壌調査の実施(フィールド土壌調査、芝育成調査)	常時

○ 特記事項

次のリース機器等については、現在のリース期間中は継続して使用すること。

機器名	期間	金額(月額)
陸上競技場写真判定装置及び陸上競技運営システム	令和9年3月31日まで	226,160円
陸上競技場電光表示盤操作システム	令和4年3月31日まで	465,080円
テニス予約管理システム	令和7年3月31日まで	58,300円
市民活動に関する総合的な情報システム	令和6年11月30日まで	2,991円
陸上競技場芝生養生シート	令和4年2月28日まで	78,069円

広島広域公園維持管理業務一覧

業務		主な業務内容	回数	備考
警備業務	有料公園施設以外	巡回による警備 <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設（樹木を含む）監守 ・火災及び盗難の防止 ・公園利用者への対応（秩序保持） ・指定する駐車場の開錠及び施錠 ・駐車車両及び通行車両の誘導 ・危険箇所への立入防止 ・公園内の巡視 ・鍵の保管及び受渡し ・不法占拠、落書き等の監視 	毎日	(平日) 8:00~9:00、21:00~22:00 1ポスト (土日祝日) 8:00~22:00 1ポスト 駐車場の開錠 8:00 駐車場の施錠 22:00
	有料公園施設	自動警報器及び巡回による警備 <ul style="list-style-type: none"> ・火災、盗難及び不正行為の防止 ・事故発生時における施設の秩序保持 ・緊急事項の関係先への連絡 ・事故発生時及び緊急時等における開錠 ・供用日でない日等の施設の開・施錠 		【自動警報器による警備】 <ul style="list-style-type: none"> ・自動警報器は自動火災報知機と連結する ・警戒区域は5区分以上 ・回線は西日本電信電話会社一般加入回線 ・月1回の保守点検の実施 【巡回警備】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員退庁後 23:00~翌日 5:00 までの間に1回以上施設周辺の巡回を実施
清掃業務	有料公園施設以外	有料公園施設を除く公園内の園路、広場、便所、カスケード等の清掃、落書きの除去、側溝等の土砂除去	回数等は別表4のとおり	【巡回清掃】 (テニスコート周辺) 週3回以上(4,5,9,10,11,3月は週5回以上) (テニスコート周辺以外) 週2回以上 【一斉清掃】 週1回以上 【カスケード清掃】 年6回以上 【便所】 週3回(入口広場東側、自由広場西側、投てき練習場北側は週6回) 【落書き除去、側溝等の土砂除去】 随時
	有料公園施設	日常清掃 定期清掃		
廃棄物処理業務		固形状一般廃棄物の収集、運搬	週1回	
遊具等の点検		公園内の遊具等施設の点検	月1回	

※【優先的な委託】

テニスコート周辺の巡回清掃業務については、「社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会」を実施者としており、指定管理者は応募に際し、原則として現契約内容を承継することを要件とする。
 なお、相手方との折衝は指定管理者の候補者として選定された後に行うこと。